

非常変災時おける措置について

気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報、大雨警報が発表された時の対応についてお知らせします。児童の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご注意ください。

特別警報	I. 枚方市に、午前7時の時点で『特別警報』が発表されている場合は、臨時休校とします。			
	II. 登校後に『特別警報』が発表された場合は、原則として全児童学校待機とします。 状況に応じて、枚方市教育委員会と連携し、その後の対応を決定します。 (基本的には、保護者の方にお迎えをお願いすることになります。)			
暴風警報・暴風雪警報・洪水警報・大雨警報	I. 枚方市に『暴風警報』『暴風雪警報』『洪水警報』『大雨警報』が発表された場合			
	午前7時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ、解除になるまで 自宅待機とします。	
		解 除	◇通常通りの授業を行います。	
	午前9時現在	発表中	◇児童の登校は見合わせ、解除になるまで 自宅待機とします。	
		解 除	◇第2校時(午前9時35分)より授業を始めます。 ◇午前9時15分に登校班の集合場所に集まり、集団登校します。	◇給食はあります。 下校は平常どおりです。
	午前10時現在	発表中	◇臨時休校とします	
		解 除	◇第3校時(午前10時40分)より授業を始めます。 ◇午前10時15分に登校班の集合場所に集まり、集団登校します。	◇給食はありません。 ご家庭で昼食の用意をお願いします。 ◇午前中授業で下校します。(午後0時25分頃)
	II. 登校後に枚方市に『暴風警報』『暴風雪警報』『洪水警報』『大雨警報』が発表された場合 原則、学校に待機し、全児童引き渡し下校となります。下校開始時刻等は、「まなびポケット」等でお知らせします。 学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保ができましたら、引き渡し下校を行います。			
	III. 留守家庭児童会については、午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり 午後1時15分より、午前9時から午前10時の間に解除されたときは、午後0時15分より開室します。詳細は留守家庭児童会にご確認ください。			
	IV. 枚方子どもいきいき広場についても学校の対応に準じて非常変災時における中止の取り扱いをします。			
	※枚方市内に避難指示が発表・発令された場合については、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報、大雨警報が解除されても自宅待機をお願いする場合があります。 この場合は学校より「まなびポケット」等でお知らせします。			
地震	I. 枚方市に、震度5以上の地震が発生した場合は、臨時休校とします。			
	前日の下校以降、登校までに発生した場合 当日を臨時休校	土・日・祝日及びその前日に発生した場合 休業日明けを原則、臨時休校		
【お願い】 教育委員会等との緊急連絡ができなくなりますので、電話での問い合わせはご遠慮ください。 警報解除により登校させる場合は、風雨の状況等を考え、登校させてください。 臨時休校になった場合、児童は自宅で過ごすようご指導よろしくお願いします。				